

山形県知事 殿

住 所 山形市大字青柳1800番地
申請者
氏 名 山形県立中央病院
院長 鈴木 克典

山形県立中央病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒990-2292 山形県山形市大字青柳1800番地
氏名	山形県知事

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

山形県立中央病院

3 所在の場所

〒990-2292 山形県山形市大字青柳1800番地	電話 (023) 685-2626
----------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	2床	床	床	607床	609床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 大動脈バルーンポンプ、超音波診断装置、人工呼吸器、経皮的心肺補助システム、循環動態モニター等、体外式ペースメーカー、血液凝固針、除細動器、重症熱傷治療ベッド、ICUベッド、高機能ICUベッド、喉頭ファイバースコープ、患者監視カメラ、生体情報モニター、血液パラメータモニタリングシステム 病床数 34床
検体検査室	(主な設備) テーブルトップ遠心機、テーブルトップ冷却遠心機、卓上遠心機、生化学自動分析装置、化学発光免疫測定装置、血糖分析装置、ヘモグロビンA1c測定装置、全自動血液凝固測定装置、多項目自動血球分析装置、自動塗抹標本作成装置、赤血球沈降速度測定装置、自動尿定性分析装置、尿中有形成分測定装置、自動尿分取装置、血液ガス分析装置 安全キャビネット
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌感受性装置、薬剤感受性装置、微生物質量分析装置、自動血液培養装置、安全キャビネット、プログラム恒温槽、バイオハザード冷却遠心機、マイクロプレートリーダー、超低温フリーザー、光学顕微鏡、蒸留水製造装置、オートクレーブ 蛍光顕微鏡、PCR検査装置、サーマルサイ클ラー、クリーンベンチ
病理検査室	(主な設備) 自動固定包埋装置、自動免疫染色装置、クリオスタット、光学顕微鏡、ミクローム、遠心分離機、臓器撮影装置、安全キャビネット
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、臓器撮影装置、遺体安置用冷却ベッド
研究室 (医局付)	(主な設備) 机、椅子、ワイヤレスマイク、モニター、音響装置、ホワイトボード、プロジェクター 収容人数 約50人
講義室(講堂)	室数 1室 収容人数 約150人
図書室	室数 1室 蔵所数 5597冊
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 3台(救急車1、新生児用ドクターカー1、DMAT用1)
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積52.84㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介

地域医療支援病院 紹介率	76.7%	算定 期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	112.7%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		11,752人
	B：初診患者の数		15,323人
	C：逆紹介患者の数		17,271人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			別紙1のとおり			
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	34床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	454.86㎡	(主な設備) 経皮的心肺補助(PCPS)システム、救急処置台ストレッチャーベッド、急速輸血・輸液加温装置、超音波診断装置	可
放射線撮影室	800.68㎡	(主な設備) マルチスライスCT装置、磁気共鳴断層撮影装置、心臓血管撮影装置、脳血管撮影装置、デジタル乳房X線撮影装置、X線透視撮影装置	可
内視鏡検査室	221.74㎡	(主な設備) 超音波気管支ファイバービデオスコープシステム、気管支ビデオスコープ、高周波手術装置、小腸内視鏡システム、上部超音波ビデオスコープ	可
検体検査室 細菌検査室 エコー室 (検査部門)	371.33㎡	(主な設備) 生化学自動分析装置 多項目自動血球分析装置 自動血液培養装置 超音波診断装置	可
集中治療室 (ICU) (CCU) (SCU) (HCU)	607.08㎡	(主な設備) 大動脈バルーンポンプ、超音波診断装置、人工呼吸器、経皮的心肺補助システム、循環動態モニター等、体外式ペースメーカー、血液凝固針、除細動器、重症熱傷治療ベッド、ICUベッド、高機能ICUベッド、喉頭ファイバースコープ、患者監視カメラ、	可

4 備考

救急告示病院(平成31年3月15日 告示)

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	3,507人 (2,302人)
上記以外の救急患者の数	10,009人 (1,862人)
合計	13,516人 (4,164人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台 (救急車1台) (新生児用ドクターカー1台) (DMAT用1台)
---------------	--

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- (1) 令和5年度共同利用医療機関延数 15件
 ①施設共同利用医療機関延数 0件
 ②機器共同利用医療機関延数 15件
 (2) 上記(1)の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関 15件
 (3) 共同利用に係る病床の共同利用での病床利用率 0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- 常時共同利用可能な病床数 3床(一般病床)
 ○建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とするもの
 ・磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
 ・コンピュータ断層撮影装置(CT)
 ・ラジオアイソトープ検査装置(RI)
 ・その他病院長が認めた医療機器装置

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: [REDACTED]

職種: [REDACTED]

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
		別紙2のとおり		

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	3床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

・地域連携関係研修会等	12回	院内1183名	院外363名	計1546名
・緩和ケア・がん診療関係研修会等	13回	院内347名	院外989名	計1336名
・病院感染対策関係検討会	4回	院内27名	院外135名	計162名
・救命救急関係症例検討会	3回	院内13名	院外385名	計398名

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	32回
(2) (1) の合計研修者数	3442人 (うち院外 1872人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒ 有・無

イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
				年	
				年	
		別紙3のとおり		年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	252.44㎡	(主な設備) 机78脚、椅子156脚、演台1台、音響設備一式、マイクスタンド2本、マイク6本(ワイヤレス4本、有線2本)
2階第1会議室	31.56㎡	(主な設備) 机6脚、椅子18脚、ホワイトボード
3階第2会議室	67.02㎡	(主な設備) 机10脚、椅子30脚、電動スクリーン、ホワイトボード
3階第3会議室	37.10㎡	(主な設備) 机6脚、椅子18脚
3階第4会議室	104.96㎡	(主な設備) 机14脚、椅子80脚
10階会議室	54.08㎡	(主な設備) 机8脚、椅子24脚
101会議室	44.04㎡	(主な設備) 机12脚、椅子36脚、手動スクリーン、ホワイトボード

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 鈴木克典
管理担当者氏名	各担当部署

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテ、病歴室、カルテセンター、各担当部署	日毎または各科毎もしくは患者毎に保管管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医療連携・相談室	年度毎
	救急医療の提供の実績	経営戦略課	年度毎
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総務課	年度毎
	閲覧実績	医事相談課	年度毎
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医療連携・相談室（地域連携システム・施設別統計）	年度毎

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	医事相談課長 八嶽 健
閲覧担当者氏名	医事相談課 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	医事相談課
閲覧の手続の概要 別紙4「地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取り扱い要綱」に基づき対応する。	

前年度の総閲覧件数		0件
開 覧 者 別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	名称：山形県立中央病院 地域医療連携推進協議会
委員会における議論の概要		
1. 令和5年度第1回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会 開催日 令和5年6月21日（水） 場 所 WEB会議（院内発信会場：10階会議室） 内 容 （1）医療連携等の状況について （2）救急医療の提供について （3）研修会等の開催について （4）主要退院先の依頼状況等について （5）その他 委員13名、うち2名欠席、1名代理出席 2. 令和5年度第2回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会 開催日 令和5年9月6日（水） 場 所 WEB会議（院内発信会場：10階会議室） 内 容 （1）医療連携等の状況について （2）救急医療の提供について （3）研修会等の開催について （4）その他 委員13名、うち1名欠席 3. 令和5年度第3回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会 開催日 令和5年11月30日（金） 場 所 WEB会議（院内発信会場：10階会議室） 内 容 （1）医療連携等の状況について （2）救急医療の提供について （3）研修会等の開催について （4）その他 委員13名、うち2名欠席		

4. 令和5年度第4回山形県立中央病院地域医療連携推進協議会

開催日 令和6年2月29日(木)

場 所 WEB会議(院内発信会場:10階会議室)

内 容 (1) 医療連携等の状況について

(2) 救急医療の提供について

(3) 研修会等の開催について

(4) その他

委員13名、うち3名欠席、1名代理出席

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

((様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 (病棟)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	48,750件
患者相談の概要	
令和5年度 48,750件 ○ 病院利用に関する相談 380件 〔主な内容〕 ・院内身体障がい者用駐車場の利用について 〔講じた主な対策〕 ・駐車許可証を発行し病院利用の負担軽減を図っている ○ 療養上の相談 44,830件 〔主な内容〕 ・退院や転院に対する支援について ・がんなどの治療に関わることについて 〔講じた主な対策〕 ・本人、ご家族と面談して退院・転院支援を行っている ・院内・院外の関係者と連携し、支援方針等を検討している ・本人、ご家族と面談し治療に関わる不安解消等に努めている ○ 経済上の相談 1,592件 〔主な内容〕 ・医療福祉制度の適用説明、助言について ・医療費支払いに対する不安等について 〔講じた主な対策〕 ・限度額適用認定証の交付や更生医療・身障手帳交付申請について支援している ・社会保険、生活保護など福祉サービスについて説明し市町村等の窓口に繋げている	

○ その他の相談 1,948件

〔主な内容〕

- ・ 外来受診相談、家族関係、社会復帰など

〔講じた主な対策〕

- ・ 院内関係者・関係部門と連携し、適切な治療に繋げている
- ・ 本人、ご家族と面談し就労相談等の利用について助言している

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	☒ 有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人 日本医療機能評価機構 令和4年11月18日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	☒ 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 当院ホームページ、広報誌「あおやぎ」等により、当院の理念、概要、機能のほか、地域医療機関との連携及び役割分担について情報発信している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	☒ 有・無
・入退院支援室（退院支援部門）の体制 専従者：看護師1名 病棟担当者：社会福祉士4名、看護師4名（R6.3.31時点） うち社会福祉士1名、看護師1名は臨時職員 他に育児休暇中の社会福祉士2名が在籍 〔主な業務〕 ・本人、ご家族と面談により希望等を把握し、患者情報を他職種と共有 ・地域の医療機関や福祉介護施設等と連携して転院・退院を支援	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パス、5大がん地域連携パスを策定 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 各種パスの協議会等を通じて、パスのオーバービューの様式の検討等を継続して行っている	

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
青山皮膚科	青山 浩明	山形市五十鈴1-8-14	皮膚	無
医療法人 明石医院	伊藤 義彦	山形市旅籠町1-9-22	皮	無
あかねヶ丘 あきば小児科医院	秋場 伴晴	山形市あかねヶ丘2-10-54	小	無
あかねヶ丘 えんどう耳鼻咽喉科	遠藤 里見	山形市上町4-14-20	耳、気、アレルギー	無
あかねヶ丘整形外科医院	佐藤 浩	山形市あかねヶ丘2-10-3	整	無
あかねヶ丘 高橋レディースクリニック	高橋 一広	山形市久保田2-16-19	婦人科、女性内科	無
あきらクリニック	渡辺 章	山形市南四番町12-10	内	無
あさひ町榊原耳鼻咽喉科医院	榊原 昭	山形市あさひ町7-25	耳、アレルギー	無
医療法人 安孫子内科医院	安孫子 久明	山形市風間1145	内、小	無
阿部クリニック	阿部 憲史	山形市桜田西4-3-4	精神・心内	無
阿部外科胃腸科医院	阿部 宏一	山形市八日町2-1-15	内、外、胃腸、肛門	無
荒井小児科医院	荒井 崇彦	山形市久保田 1-4-27	小	無
医療法人社団 いがらし内科循環器科クリニック	五十嵐 秀	山形市銅町2-24-5	内、循	無
池澤内科クリニック	池澤 嘉弘	山形市松山1-1-105	内	無
医療法人 紅花の里 伊沢内科胃腸科医院	伊沢 友明	山形市下東山4319-1	内、胃	無
いしい腎泌尿器科クリニック	石井 達矢	山形市桜田西4-17-49	腎、泌尿器科	無
石郷岡クリニック	石郷岡 学	山形市双葉町1-4-6	泌、皮	無
いそだ医院	磯田 昇	山形市漆山2573-1	内、循、外、肛、リハビ リ	無
医療法人社団 板垣クリニック	板垣 晋一	山形市成沢西4-4-5	脳外、神内、内、リハ ビリ	無
医療法人 板坂胃腸科内科クリニック	板坂 哲	山形市江俣4-6-23	内、胃腸	無
いちかわ整形外科	依知川 潔	山形市上町3-12-12	整、リハビリ、リウマチ	無
医療法人 伊藤泌尿器科クリニック	伊藤 啓一	山形市五十鈴1-1-28	泌、皮膚	無
医療法人社団 いなむら耳鼻咽喉科クリニック	稲村 博雄	山形市籠田3-1-2	耳	無
医療法人社団 至誠会 大泉胃腸科内科クリニック	大泉 晴史	山形市城西町5-21-15	内	無
大内皮ふ科外科クリニック	大内 清則	山形市宮町2-6-13	外、内	無
医療法人社団 悠愛会 大島医院	五十嵐 仁子	山形市桜田西4-1-14	内、整、神内	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人 大竹医院 おおたけ医院	大竹 祐輔	山形市南三番町7-18	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
医療法人社団 二光会 オーヌマ眼科	大沼 昌彦	山形市錦川町3-8-10	眼	無
医療法人社団 大沼産婦人科医院	大沼 靖彦	山形市十日町1-3-26	産、婦	無
医療法人 信祐会 大畠整形外科医院	大畠 信	山形市錦川町3-15-64	整、リハビリ、リウマチ	無
おかベクリニック	岡部 健二	山形市長谷堂4464	内、外、肛、皮、	無
小川クリニック	小川 淳	山形市落合町528-5	内	無
医療法人 みやま会 奥山内科胃腸科クリニック	奥山 芳見	山形市深町3-1-20	内、胃腸	無
医療法人 聡真会 小田消化器科内科クリニック	小田 聡二	山形市片谷地121-12	内、消	無
医療法人 音山医院	音山 和宣	山形市三日町1-2-7	皮、泌	無
医療法人笠島耳鼻咽喉科医院 美畑町耳鼻咽喉科クリニック	笠島 和子	山形市美畑町12-12	耳	無
医療法人社団 笠原整形外科	笠原 信男	山形市久保田1-8-13	整、リハビリ	無
霞城眼科クリニック	窪寺 俊晴	山形市双葉町2-4-23	眼科	無
医療法人社団 片桐皮膚科医院	片桐 美之	山形市十日町3-1-36	皮膚科	無
医療法人 かつら小児科	勝浦 理彦	山形市あさひ町15-15	小、アレルギー	無
かとう内科クリニック	加藤 直美	山形市大字千手堂字大門96-1	内科、循環器内科、呼吸器内科	無
医療法人社団 三圭会 川越医院	川越 慎之助 川越 淳	山形市大手町9-25	産、婦	無
かわごえ内科クリニック	川越 圭	山形市松波2-2-9	内、消、内視鏡内科	無
医療法人かわしまクリニック かわしま内科循環器科クリニック	川島 祐彦	山形市城西町5-29-22	内、循、呼	無
かわぞえ嶋北泌尿器科内科クリニック	川添 久	山形市嶋北3-10-1	内科一般、泌尿器科	無
かんの眼科	菅野 誠	山形市吉原 2-10-5	眼科	無
医療法人社団 菅野内科医院	菅野 邦明	山形市旭が丘2-34	内、循	無
きくち内科医院	菊地 義文	山形市松見町16-24	内科	無
黒田内科クリニック	黒田 衛	山形市七日町4-13-33	内、循、呼	無
くわぞえ整形外科クリニック	桑添 裕光	山形市花楸2-7-6	整、リハビリ	無
医療法人社団 楽聖会 こころのクリニック山形	古沢 信之	山形市江俣4-18-26	精神、心内	無
小姓町肝臓内科クリニック	中村 琢也	山形市小姓町1-34	内、消	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
小関皮ふ科眼科クリニック	小関 伸	山形市あこや町2-2-15	皮	無
ごとう医院	後藤 成治	山形市東青田3-11-10	内、消、アレルギー	無
こにだ高橋クリニック	高橋 紀子	山形市小荷駄町12-32	循環器内科、内科、呼吸器内科	無
医療法人社団 一歩会 小松医院	小松 信明	山形市長町1-4-1	内、小、神、心内	無
小松胃腸科内科クリニック	小松 博	山形市吉原2-4-19	胃腸、内、消化器	無
こまつ整形外科クリニック	小松 芳之	山形市富の中4-4-21	整、リハビリ	無
医療法人慈誠会 小松内科医院	小松 義昌	山形市元木2-13-8	内、循、消、呼	無
医療法人 こんの小児科クリニック	今野 昭宏	山形市銅町2-6-6	小児科	無
斎藤医院	斎藤 博昭	山形市蔵王半郷256-7	内、循	無
さいとう脳神経・内科クリニック	斎藤 尚宏	山形市桜田東1-4-18	神経内科、内科一般、精神科	無
さいとう泌尿器科皮膚科	斎藤 雅昭	山形市あかねヶ丘2-10-58	泌、皮	無
医療法人 斎藤皮膚科医院	斎藤 恭一	山形市十日町4-1-41	皮	無
ざおう整形外科クリニック	武田 陽公	山形市蔵王半郷字西ノ宮244-1	整、リハビリ	無
堺内科胃腸科医院	堺 順一	山形市小白川町2-1-65	内	無
医療法人社団 さがえ整形外科クリニック	寒河江 正明	山形市あこや町2-2-23	整形外科・リハビリ	無
佐々木医院	佐々木 久	山形市肴町3-34	内、皮膚	無
医療法人社団泰道会 佐藤眼科医院	佐藤 泰司・佐藤 浩章	山形市美畑町11-11	眼科	無
医療法人社団泰道会 佐藤眼科医院銅町クリニック	佐藤 さくら	山形市銅町1-6-35	眼科	無
医療法人 佐藤清医院	佐藤 清	山形市五十鈴1-6-56	脳外、神内、内	無
医療法人社団 佐藤整形外科クリニック	佐藤 信彦	山形市小立3-13-25	整、リハビリ	無
さとう花の森呼吸器内科クリニック	佐藤 千紗	山形市馬見ヶ崎3丁目8番35号	呼吸器、内科、アレルギー	無
さとこ女性クリニック	井上 聡子	山形市中野4103	婦、内	無
医療法人社団 継世会 沢村クリニック	沢村 俊宏	山形市東原町4-16-7	泌、皮膚	無
医療法人社団 三條クリニック	三條 敏邦	山形市寿町14-3	外、内、胃腸、肛門	無
医療法人 禄瑛会 塩見整形	塩見 朗	山形市成沢西1-2-6	整形、リウマチ科、リハビリ科	無
医療法人社団 篠原神経・心療内科クリニック	篠原 正夫	山形市元木3-2-5	精、神、心内	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人社団 斯波医院	熱田 明子	山形市宮町5-4-28	呼、内、アレルギー	無
耳鼻咽喉科・アレルギー科 深瀬医院	深瀬 滋	山形市七日町2-7-30	耳、アレルギー	無
嶋南つちや整形外科	土屋 登嗣	山形市嶋南3-8-1	整形外科	無
消化器科・内科 井上クリニック	井上 隆	山形市北町3-7-1	消、内	無
城北すずき内科クリニック	鈴木 恒治	山形市城北町2-10-5	消化器科	無
医療法人社団 白壁内科クリニック	白壁 昌憲	山形市陣場1-9-21	内、循、呼、消	無
医療法人 城西医院	沼澤 和典	山形市春日町13-27	胃、内、循、消	無
医療生活協同組合やまがた しろにし診療所	小川 裕	山形市城西町4-27-25	内	無
杉山内科クリニック	杉山 和彦	山形市嶋北1-14-3	内科・糖尿病内科・ 内分泌内科	無
医療法人 鈴木クリニック	鈴木 康紀	山形市桧町4-6-16	内、胃、外、肛	無
鈴木外科胃腸科医院	鈴木 明彦	山形市七日町4-4-7	外、胃腸、内、整、肛	無
医療法人社団 慈星会 セントラルクリニック	村山 一彦	山形市吉原3-10-17	内、産、婦、小、リハビ リ	無
医療法人 瑞昭会 相馬脳神経クリニック	相馬 正男	山形市松波1-11-35	脳外、神内、リハビリ、 内	無
医療法人社団 大道寺内科医院	大道寺 七兵衛	山形市上町3-11-4	内、循	無
大野目クリニック	横山 和則	山形市大野目3-6-22	循、内	無
大野目耳鼻科	原田 次郎	山形市大野目2-2-37	耳鼻咽喉	無
医療法人 高橋胃腸科内科医院	高橋 邦弘	山形市飯塚町字中道北448-3	胃、内	無
医療法人 高橋胃腸科内科医院 古館診療所	高橋 邦之	山形市大字古館字替所1560- 2	胃腸科、内科	無
高橋クリニック	高橋 眞二	山形市上町3-6-41	外、内	無
医療法人 高橋外科内科医院	高橋 浩治郎	山形市大森1075-2	外、内	無
医療法人社団 静山堂 武田整形外科クリニック	武田 昌孝	山形市山家町2-6-6	整	無
武田内科胃腸科医院	武田 義雄	山形市鈴川町3-15-61	内、胃、リハビリ	無
たけのこメンタルクリニック	岸 真知子	山形市北町3-11-40	心療内科	無
医療法人 橋会 橋医院	橋 英忠	山形市西田4-9-16	内科・循環器内科・消 化器内科・小児科	無
橋内科循環器内科クリニック	橋 英明	山形市北山形2-5-43	内科、循環器内科	無
医療法人社団 三宝会 田中利治皮フ科	田中 利治	山形市竈田1-14-30	皮	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人社団 田中皮膚科医院	鈴木 利明	山形市春日町2-26	皮	無
つげ医院	柘植 更一	山形市香澄町1-11-15	内、外、胃、肛	無
土田小児科医院	土田 秀二	山形市長町2-3-6	小	無
つのだ内科クリニック	角田 裕一	山形市青田南24-45	内科、循環器内科、呼吸器内科	無
医療法人社団 鶴宮小児科医院	鶴宮 康	山形市東原町3-10-7	小	無
医療法人松若会 TFメディカル嶋 北内科・脳神経外科クリニック	佐藤 篤	山形市嶋北3-1-11	脳外、内、消	無
東海林皮ふ科医院	東海林 眞司	山形市桧町2-5-13	皮	無
十日町ようこクリニック	深瀬 洋子	山形市十日町3-2-8	内科・女性内科	無
ときめき形成外科	佐久間 英夫	山形市大野目2-2-33	形外皮膚、整	無
とくなが整形外科医院	徳永 正毅	山形市木の実町10-17	整、リウマチ	無
殿岡内科医院	殿岡 一郎	山形市中桜田3-2-17	内、循、呼	無
ともおか整形外科	友岡 和彦	山形市元木2-8-8	整	無
医療法人 内藤医院	内藤 恒吉	山形市鉄砲町1-4-20	外、胃、肛、整、	無
医療法人社団 伸愛会 中井こども医院	中井 伸一	山形市花楸1-16-11	小	無
長岡医院	長岡 弥一郎	山形市七日町4-5-20	内、消、循	無
医療法人 長嶋医院	長嶋 隆一	山形市小姓町3-10	胃腸、内	無
中島眼科医院	中島 久雄	山形市春日町8-31	眼	無
なわの内科医院	縄野 光正	山形市七日町3-5-1	内、消化器	無
西バイパスひとみ整形外科	人見 裕	山形市砂塚12-8	整、リハビリ、リウマチ	無
二瓶内科クリニック	二瓶 邦信	山形市宮町1-5-23	内、消化器、神内、小	無
ねもとクリニック	根本 元	山形市小白川町4-8-13	内、外、循、心外	無
のだ耳鼻咽喉科クリニック	野田 大介	山形市桧町3-7-30	耳鼻咽喉科	無
医療法人社団 芳優会 芳賀胃腸科内科クリニック	芳賀 陽一	山形市あこや町2-15-1	胃腸、消化器、内視鏡、内科	無
医療法人 橋本こどもクリニック	橋本 基也	山形市瀬波1-1-36	小	無
医療法人社団 長谷川医院	長谷川 和康	山形市印役町2-1-2	内、循	無
医療法人社団 羽根田産婦人科クリニック	羽根田 敦	山形市寿町19-1	産、婦、内	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
濱井眼科	濱井 保名	山形市南原町2-7-44	眼科	無
医療法人 早坂内科循環器科医院	早坂 真喜雄	山形市あかねヶ丘2-10-2	内、循、呼、消	無
医療法人 正英会 林内科・レディースクリニック	林 淑子	山形市成沢西2-1-21	婦、内	無
PFC JAPAN CLINIC 山形	安達 雅史	山形市南四番町3-6	内、泌、皮	無
東山形やまかわクリニック	山川 美樹子	山形市東山形2丁目3-34	麻酔科	無
ひのき町小松眼科	小松 正祥	山形市桧町2-6-4	眼	無
皮ふ科桜井医院	桜井 學	山形市南原町3-1-3	皮	無
医療法人社団 平林医院 平林耳鼻科皮膚科医院	平林 敬之	山形市成沢西2-9-3	耳、気食	無
平本整形外科	平本 典利	山形市千石65	整、リハビリ	無
ファミリークリニックやざわ	矢澤 広	山形市青柳字北柳1544-5	泌、皮	無
医療法人 深瀬内科医院	深瀬 憲雄	山形市落合町195-3	内、循、胃腸	無
医療法人 友好会 ふじもり形成外科クリニック	藤盛 成裕	山形市松波2-2-6	形成外科、美容外科、皮膚	無
ふるかわ整形外科クリニック	古川 孝志	山形市南四番町7-18	整形外科、リハビリテーション科	無
ブレインクリニック妻沼	妻沼 到	山形市嶋南2-7-3	脳外科	無
べにばな内科クリニック	齋藤 博	山形市成沢西4-11-32	内科・心療内科・漢方内科	無
訪問診療クリニックやまがた	奥山 慎一郎	山形市銅町2-13-11		無
医療法人社団 慈杏会 堀米医院	堀米 亨	山形市木の実町7-4	泌、皮膚	無
医療法人社団 ほんまこどもクリニック	本間 彰	山形市若宮1-11-33	小	無
医療法人社団 まつだクリニック	松田 綏子	山形市桧町2-11-15	内	無
医療法人社団 まつながキッズクリニック	松永 明	山形市西田2-2-10	小児科、腎臓内科	無
松本内科クリニック	松本 光生	山形市双葉町2-1-22	内	無
馬見ヶ崎こどもクリニック	大通 尚	山形市馬見ヶ崎1-18-6		無
医療法人 真理子レディースクリニック	伊藤 真理子	山形市小姓町6-35	産、婦	無
みさわクリニック	三澤 裕之	山形市城南町3-5-28	内、胃腸	無
医療法人 関口クリニック 緑町関口クリニック	関口 賢太郎	山形市緑町1-7-16	脳外、神内、内	無
緑町山田医院	山田 正枝	山形市緑町3-2-51	精神科、心療内科	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人 南原耳鼻咽喉科医院	原田 浩二	山形市南原町3-19-26	耳、気食	無
医療法人 宮川整形外科クリニック	宮川 修一	山形市宮町2-1-34	整、リハビリ	無
村田内科医院	村田 光太郎	山形市十日町4-7-23 メディカルプラザ十日町3F	内、消、循、呼、糖尿病	無
医療法人 東北医療福祉会 もときクリニック	千葉 昌和	山形市元木2-9-39	内科・外科	無
桃井整形外科	桃井 義敬	山形市緑町4-14-8	整形・リハビリ	無
門間医院	門間 正幸	山形市瀬波3-5-20	内	無
医療法人 門馬医院 もんま内科皮膚科医院	門馬 節子	山形市小立2-7-20	皮膚	無
医療法人 見龍堂 矢尾板医院	矢尾板 信孝	山形市十日町1-2-29	内、循	無
医療法人 やさく医院	矢作 祐一	山形市成沢西5-6-22	内、胃腸、外、肛	無
医療法人社団 清永会 矢吹病院	政金 生人	山形市嶋北4丁目5番5号	内、透析	無
医療法人 山形眼科歯科	横山 大輔	山形市香澄町2-4-1	眼科	無
山形婦人科クリニック	鏡 友理恵	山形市七日町2丁目7-5ルルタ ス2階	婦人科	無
やまかわ整形外科	山川 正紀	山形市瀬波1-6-10	整、リハビリ、麻	無
山口内科クリニック	山口 佳子	山形市七日町5-12-14	内、循	無
山口ハートクリニック	山口 清司	山形市花楸2-50-3	内、循、呼	無
山田菊地医院	山田 修久	山形市西田2-1-27	脳外、内、神内、整	無
やまもと眼科クリニック	山本 崇	山形市元木3-3-7	眼	無
ゆうき整形外科	結城 正明	山形市南原町1-25-20	整、リハビリ	無
由美子こどもクリニック	富塚 由美子	山形市大字中野 4101	小児	無
医療法人社団 横山小児科医院	横山 新吉	山形市荒楯町2-20-21	小	無
医療法人 陽光会 芳川小児科医院	芳川 正流	山形市元木2-6-13	小	無
吉川皮ふ科クリニック	吉川 賢一	山形市富の中4-1-12	皮	無
医療法人社団 紫晴会 吉原眼科	吉原 堅一郎	山形市西田2-3-3	眼	無
吉村医院	吉村 信幸	山形市小姓町1-34	肛、胃腸、内、外	無
レディースクリニック高山	高山 和人	山形市嶋北1-14-13	産婦人科	無
若杉内科医院	若杉 和義	山形市荒楯町1-7-19	内、胃	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人社団 松柏会 わかばクリニック	毛利 勝也	山形市旅籠町1-7-23	内、麻	無
医療法人 三和会 わだ心療内科クリニック	和田 正	山形市小白川町4-3-24	心内、精、神	無
医療法人 和田内科クリニック	和田 克彦	山形市桜田東2-10-37	内、胃、循、呼	無
医療法人 芳伸会 わたなべ耳鼻咽喉科クリニック	渡部 浩伸	山形市城西町4-5-19	耳、アレルギー	無
医療法人 斗南会 秋野病院	木下 修身	天童市大字久野本362-1	精神、心内、神経、 内	無
医療法人 いがらしクリニック	五十嵐 秀樹	天童市東長岡2-8-8	内、循	無
医療法人社団 大竹内科呼吸器科医院	大竹 和久	天童市老野森1-5-1	内、呼	無
医療法人社団 斗南会 大野胃腸科内科医院	大野 茂	天童市大字久野本1056-3	内、胃腸	無
医療法人社団 おおやま皮膚科	大山 正俊	天童市南町3-1-18	皮	無
医療法人 芳樹会 奥山こども医院	奥山 芳夫	天童市北久野本1-12-27	小	無
医療法人 仁和会 小幡皮膚科医院	小幡 仁子	天童市駅西3-9-1	皮	無
医療法人社団 五和会 神村内科医院	神村 匡	天童市鯉ノ町1-3-22	内	無
鞍掛胃腸科内科医院	鞍掛 彰秀	天童市東本町1-6-20	内、消化器	無
医療法人社団 悠愛会 クリニックあこがれ	大島 扶美	天童市荒谷1973-884	内、神内	無
近藤医院	近藤 一秀	天童市糠塚2-8-30	内科・皮膚科	無
医療法人社団 杏花会 さいとう内科胃腸科クリニック	齊藤 公人	天童市南町2-10-5	内、胃	無
医療法人 さとう医院	佐藤 憲弘	天童市駅西2-5-20	内、胃	無
医療法人 さとうウィメンズクリニック	佐藤 聡	天童市南小畑4-1-1	産、婦	無
真田眼科医院	真田 彰郎	天童市三日町2-6-1	眼	無
医療法人社団 三條外科胃腸科医院	三條 忠夫	天童市五日町1-3-7	外、内、消化器内 科、肛門外科	無
医療法人ひとみ会 菅野馨眼科	菅野 馨	天童市本町2-1-1	眼	無
医療法人 菅原内科胃腸科医院	菅原 一彦	天童市東長岡2-1-1	内、胃、消	無
整形外科 増子	増子 邦彦	天童市南町3-14-27	整形外科	無
内科・胃腸科 高橋医院	小松 静子	天童市東本町1-1-32	内、消、胃	無
医療法人社団 心々堂 高橋眼科クリニック	高橋 和晃	天童市鯉ノ町1-2-21	眼、アレルギー	無
医療法人社団 武田耳鼻咽喉科	武田 一彦	天童市老野森2-15-18	耳	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
つちだ子どもクリニック	土田 哲生	天童市芳賀タウン南3丁目7番13号	小	無
天童西口クリニック	山辺 拓也	天童市駅西1丁目9-7	泌尿器科、内科	無
てんどう脳神経外科・頭痛クリニック	舟生 勇人	天童市芳賀タウン南3-7-7	神経内科・脳神経外科・頭痛・てんかん・脳卒中	無
医療法人 芳賀心療内科・神経科クリニック	芳賀 幹雄	天童市田鶴町4-2-53	精神、心内	無
医療法人光和会 ひがしたに小児科	東谷 暁子	天童市南町3-1-24	小	無
東谷心療内科	東谷 慶昭	天童市南町3-2-16	心療内科・精神科	無
医療法人 亀城会 平野クリニック	平野 和彦	天童市老野森1-15-8	泌、皮膚	無
藤山医院	藤山 忠信	天童市荒谷91	内、婦	無
星川内科クリニック	星川 仁人	天童市芳賀タウン南3-7-1	内科、糖尿病内科、循環器内科、膠原病内科	無
干布後藤医院	後藤 溶三	天童市干布403-2	内、小、神、精	無
瑞穂医院	阿部 義裕	天童市大字高嶺941-2	整、リハビリ、外	無
南町耳鼻咽喉科	櫻井 秀一郎	天童市南町3-14-19	耳鼻咽喉科	無
宮脇医院	宮脇 元彦	天童市東本町3-4-13	内科、胃腸科、人間ドック	無
医療法人社団 目黒クリニック循環器科	目黒 光彦	天童市糠塚1-4-1	循、内	無
山形在宅ホスピス	赤木 康司	天童市南町2-6-3	内科一般、緩和ケア内科	無
医療法人 伊東医院	伊東 信	東村山郡山辺町山辺310-1	内、皮	無
鈴木医院	鈴木 祐子	東村山郡山辺町山辺1068	外、内、消、麻	無
医療法人 ひでたま胃腸科眼科クリニック	三橋 秀輝	東村山郡山辺町大字山辺6139-6	内	無
医療法人社団 やまのべ耳鼻咽喉科	布施 健生	東村山郡山辺町山辺1115-7	耳	無
やまのべ整形外科	鳥居 伸行	東村山郡山辺町山辺1258-13	整、リハビリ	無
やまのべ藤田クリニック	藤田 登志也	東村山郡山辺町大字大塚823-1	内、脳外、整、リハビリ、神内	無
医療法人 和敬会クリニック	笠原 敬良	東村山郡山辺町山辺265	内、外、リハビリ、麻	無
医療法人 洋々会 秋葉医院	秋葉 太郎	東村山郡中山町長崎303-8	内、消	無
安藤医院	安藤 薫	東村山郡中山町長崎1144-1	内、循、呼内	無
医療法人社団 松柏会 至誠堂総合病院附属中山診療所	桐井 宏一	東村山郡中山町長崎 3030-1	内	無
医療法人 たかはし元気クリニック	高橋 徹	東村山郡中山町大字小塩1284-5	整、リハビリ	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
服部内科胃腸科医院	服部 好伸	東村山郡中山町長崎4170-1	内、胃腸	無
医療法人 青山医院	青山 新吾	上山市八日町4-21	婦、内、小	無
尾上医院	尾上 敏夫	上山市栄町1-3-11	内、循	無
医療法人 金沢医院	金沢 喜代志	上山市新町2-2-34	内、胃	無
かみのやま耳鼻咽喉科クリニック	和氣 貴祥	上山市美咲町2-4-43	耳鼻咽喉科・鼻アレルギー	無
医療法人社団 ベテル会 上山ファミリークリニック	高橋 良和	上山市河崎1-2-39	小	無
社会医療法人 二本松会 上山病院	渡部 由里	上山市金生谷字下河原1370番地	精、神、心内、内	無
軽井沢クリニック	妹尾 和克	上山市軽井沢2-3-29	外科、内科	無
北村医院	北村 洋史	上山市矢来3-7-32-14	内、神内、脳外、リハビリ	無
医療法人 御殿湯ひふ科医院	佐藤 紀嗣	上山市御井戸丁3-3	皮膚	無
渋谷医院	渋谷 真一郎	上山市十日町7-3	整、内、リハビリ	無
医療法人社団 須田医院 須田整形外科医院	須田 暁	上山市美咲町1-2-18	整、内、外、リマチ、リハビリ	無
高野せきね外科・眼科クリニック	関根 智久	上山市八日町1-1	外科	無
医療法人長清会 長岡医院	長岡 迪生	上山市沢丁9-13	内、循	無
医療法人社団 健成会 新田クリニック	新田 長生	上山市金生1-15-10	整、リハビリ	無
医療法人社団 博誠会 原田医院	原田 一博	上山市石崎2-1-8	内・産婦人科・小児	無
原田眼科医院	原田 正夫	上山市十日町9-2	眼	無
医療法人 藤倉会 藤倉医院	藤倉 益雄	上山市矢来4-11-46	内	無
医療法人 ことぶき会 山口クリニック	山口 寿功	上山市四ツ谷1-6-35	泌、皮膚	無
医療法人社団 一誠会 吉井内科胃腸科クリニック	吉井 英一	上山市金生東1-10-15	内、胃	無
あきば医院	秋葉 理	寒河江市末広町2-33	整形外科、外科、内科、皮膚科	無
あびこ耳鼻咽喉科クリニック	安孫子 正平	寒河江市南町2-1-12	耳	無
あんどろクリニック	安藤 嘉章	寒河江市大字中郷1042-2		無
医療法人 大原医院	大原 香子	寒河江市西根下堰509	皮膚	無
医療法人 折居内科医院	折居 和夫	寒河江市落衣前2-1	神内、内、リハビリ	無
医療法人社団 松喬会 菊地胃腸科内科医院	菊地 隆三	寒河江市中央1-14-11	胃、内	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人社団 緑星会 国井クリニック	国井 兵太郎	寒河江市中郷1450-1	産、婦	無
熊坂整形外科医院	熊坂 庸恵	寒河江市栄町7-11	整	無
医療法人社団 功成会 小関内科胃腸科医院	小関 一彦	寒河江市本町2-5-20	内、消	無
医療法人 小松医院	小松 栄一	寒河江市本町2-11-43	内、循、呼	無
寒河江武田内科往診クリニック	武田 宰	寒河江市中央1-14-36	呼吸器、内科一般	無
さとうクリニック	佐藤 聡	寒河江市大字日田字五反 204-3	内、循、呼	無
すまいるレディースクリニック	西川 友康	寒河江市大字寒河江字月越 5-2	産、婦	無
医療法人田村クリニック 田村内科・消化器科クリニック	田村 真明	寒河江市高田1-10-10	内、消	無
医療法人中正堂 高橋医院	高橋 禮介	寒河江市大字白岩220	内、循	無
医療法人 土田内科医院	土田 秀一	寒河江市元町2-4-3	内、循	無
医療法人 豊岡整形外科	豊岡 聡	寒河江市中央1-13-31	整	無
医療法人 にとう小児科医院	仁藤 敏昭	寒河江市元町3-8-9	小	無
医療法人 平野医院	平野 順治	寒河江市小沼町69-1	泌・皮	無
ほなみ透析クリニック	川本 真都	寒河江市丸内3-4-34	透析	無
三浦医院	三浦 民夫	寒河江市大字柴橋718-1	内、	無
医療法人 功明会 山崎医院	山崎 悦功	寒河江市丸内1-5-30	脳外、神内、内	無
横山耳鼻咽喉科医院	横山 哲也	寒河江市元町1-2-1	耳	無
陵南さとう整形外科	佐藤 政悦	寒河江市内ノ袋1-9-6	整、リハビリ	無
渡辺外科胃腸科医院	渡辺 徳夫	寒河江市寒河江字小和田25- 1	外、胃腸、整	無
青木医院	青木 真	西村山郡河北町西里539-7	内、循、小	無
浅野耳鼻咽喉科医院	浅野 恵美子	西村山郡河北町谷地所岡3- 2-9	耳鼻咽喉	無
医療法人 板坂医院	板坂 美代子	西村山郡河北町谷地甲217	内、呼	無
かほく紅花クリニック	齋野 真	西村山郡河北町谷地中央5- 9-15	脳外・神内・内科	無
工藤内科医院	工藤 幸晴	西村山郡河北町溝延字西浦 12-1	内、呼、循	無
医療法人社団 つかさ会 齋藤医院	齋藤 浩司	西村山郡河北町谷地字所岡 39-5	内、外	無
医療法人社団 つかさ内科医院	佐藤 司	西村山郡河北町谷地字月山 堂408-1	内	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
医療法人 西里斎藤医院	斎藤 正	西村山郡河北町西里750-3	内、小	無
医療法人社団ぶなの森 細谷醫院	臼井 恵二	西村山郡河北町谷地ひな市1-3-5	内、小児、麻酔	無
医療法人 矢口泌尿器科・内科クリニック	矢口 博理	西村山郡河北町谷地中央1-3-7	泌尿器、内科	無
医療法人 和田医院	和田 潤一	西村山郡河北町谷地甲239	内、消化器	無
多田医院	多田 清一	西村山郡朝日町宮宿2305-2	内、神内、リハビリ	無
大江町あかざクリニック	黒本 暁人	西村山郡大江町大字左沢字 前田876-29	循環器科 泌尿器科	無
医療法人 霞晴堂 白田医院	白田 一誠	西村山郡大江町左沢1187	外、内、消、胃	無
安達クリニック	安達 和仁	東根市大字泉郷625-1	内、胃、外、リハビリ、 皮	無
井川整形外科クリニック	井川 譲	東根市さくらんぼ駅前2-17-23	整、リハビリ	無
いとう内科クリニック	伊藤 純一	東根市神町北1-3-41	内科、胃腸科、肝 臓内科	無
宇賀神内科クリニック	宇賀神 智	東根市中央南1-6-28	消化器内科、内視 鏡内科、内科	無
医療法人社団 江口こども医院	江口 儀太	東根市中央2-18-1	小	無
医療法人 大沼会 大沼医院	大沼 天	東根市神町中央1-11-18	内、循、呼、小、アレルギー、人工透析	無
医療法人 延世会 金村医院	金村 應文	東根市本丸西4-1-24	内、循、呼、アレルギー、小	無
菅クリニック	菅 隆一	東根市東根甲655	産、婦	無
けんじ脳神経クリニック	伊藤 健司	東根市神町中央1-8-11	脳神経外科・内科・リ ハビリテーション科	無
医療法人社団 薫会 後藤眼科医院	後藤 恒男	東根市大森2-1-4	眼	無
さくらんぼクリニック	橋本 政敏	東根市大字羽入2098-4	内科、整形外科、 形成外科	無
医療法人 佐藤内科胃腸科医院	佐藤 宏	東根市神町中央1-9-35	内、胃	無
柴田内科循環器科クリニック	柴田 健彦	東根市一本木2-4-25	内、循、呼	無
神町整形リウマチクリニック	竹之内 研二	東根市神町北2-5-6	整形外科、リウマ チ科	無
医療法人社団 すずきこどもクリニック	鈴木 浩	東根市神町北3-2-18	小児科	無
医療法人社団 緑新会 つばさ皮膚科	橋本 秀樹	東根市中央3-2-21	皮膚科	無
ひがしね耳鼻咽喉科	奥山 孝	東根市さくらんぼ駅前2-10-27	耳鼻	無
医療法人 和光会 ひかり皮膚科	武田 光	東根市さくらんぼ駅前2-13-1	皮	無
ひろせこころのクリニック	広瀬 公聖	東根市中央東2-6-71	心療内科	無

別紙2 登録医療機関の名簿(医科R6年3月末時点)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	経営上の関係
藤田医院	藤田 信輔	東根市六田1-1-35	内、循、外、消	無
保坂クリニック	保坂 淳	東根市さくらぼ駅前2-7-22	内、外、循、胃、血管外科	無
医療法人社団 三浦医院	三浦 玄太郎	東根市本丸南1-8-2	内	無
医療法人社団 真和会 宮崎外科胃腸科クリニック	高橋 則好	東根市宮崎1-3-30	外、胃腸、内、肛	無
医療法人 山本内科医院	山本 弘史	東根市中央4-5-24	内、循、神内、胃腸	無
医療法人 渡辺医院	渡邊 真理子	東根市羽入2821	皮	無
医療法人 奥山クリニック 奥山内科循環器科クリニック	奥山 雅基	村山市駅西19-15	内、循、リハビリ	無
医療法人 小野内科胃腸科クリニック	小野 和彦	村山市楯岡五日町14-25	内、胃	無
かるベクリニック	軽部 宏紀	村山市楯岡新町4-9-6	内科、糖尿病、血液内科	無
医療法人社団 甲州医院 甲州耳鼻咽喉科医院	甲州 秀浩	村山市駅西19-26	耳	無
小室医院	小室 淳	村山市大字本飯田584	内、呼、アレルギー、小	無
しんまち小室医院	小室 堅太郎	村山市楯岡新町3丁目2-2	内科、循環器内科、呼吸器内科	無
鈴木内科医院	鈴木 康洋	村山市楯岡新町3-24-3	内	無
たておか小児クリニック	三浦 香	村山市楯岡二日町7-7	小	無
医療法人社団 シオン 羽根田医院	羽根田 敏	村山市湯野沢1921	小	無
医療法人 恵泉 はんだクリニック	半田 和広	村山市楯岡新町2-7-17	内	無
医療法人 まつき整形外科クリニック	松木 達也	村山市楯岡新町3-34-27	整、リハビリ	無
医療法人 三浦皮膚科医院	三浦 歩	村山市駅西18-2	皮膚科	無
医療法人 八鍬医院	八鍬 直	村山市楯岡新高田9-24	内	無
伊藤クリニック	伊藤 嘉昭	尾花沢市若葉町1-3-1	内・外・神内	無
医療法人花菜の会 おくやま内科医院	奥山 裕	尾花沢市新町中央3-6	内科	無
医療法人社団 日だまり 加藤クリニック	加藤 圭介	尾花沢市若葉町2-1-7	内、外、内視鏡内科	無
さかえクリニック	柴田 雄二	尾花沢市上町1-1-8	泌・内・皮	無
医療法人 福笑会 清治医院	清治 邦夫	尾花沢市上町6-3-15	内、胃、小	無
医療法人 吾妻クリニック	吾妻 正章	北村山郡大石田町大字大石田甲93-4	外、内	無
後藤医院	後藤 慎一	北村山郡大石田町大石田乙94	内、産、婦	無

地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取り扱い要綱

1. 趣旨

この要綱は、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 16 条の 2 第 5 号に規定する地域医療支援病院が、病院の管理及び運営に関する諸記録（医療法施行規則第 9 条の 18 及び第 21 条の 2 第 3 号に規定する諸記録）の閲覧について定めるものとする。

なお、診療に関する諸記録については、診療録管理要項に拠るものとする。

2. 閲覧できる者

諸記録を閲覧できる者は、次の者とする。

- (1) 山形県立中央病院に患者を紹介しようとする医師
- (2) 山形県立中央病院に患者を紹介しようとする歯科医師
- (3) 地方公共団体

3. 閲覧できる諸記録

閲覧できる諸記録は、次のものとする。

- (1) 共同利用の実績
- (2) 救急医療の提供の実績
- (3) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- (4) 閲覧実績
- (5) 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

4. 閲覧の手続き

- (1) 諸記録を閲覧しようとする者は、「閲覧申出書」により閲覧を申し出るものとする。
- (2) 閲覧の取扱は、月曜日から金曜日（国民の祝日及び休日並びに年末年始を除く）までの午前 9 時から午後 4 時までとする。

5. 閲覧場所及び事務担当

- (1) 閲覧場所は、医事相談課とする。
- (2) 閲覧に関する事務は、医事相談課とする。

この要綱は、平成 28 年 3 月 7 日から施行する。

この要綱は、令和元年 4 月 1 日から施行する。

閲 覧 申 出 書

山形県立中央病院 院長 鈴木 克典 様

1. 閲覧予定年月日 令和 年 月 日

2. 閲覧を希望する諸記録（該当するものに○をつけてください）

- ☐ 共同利用の実績
- ☐ 救急医療の提供の実績
- ☐ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- ☐ 閲覧実績
- ☐ 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

備考

「地域医療支援病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧についての取扱要綱」に基づき、上記内容のとおり「病院の管理及び運営に関する諸記録」の閲覧について申し出ます。

申出年月日 令和 年 月 日

申 出 人 住 所：

施 設 名：

職 名：

氏 名：

電話番号：

⑩

診療録管理要項

(山形県立中央病院)

昭和 51 年 4 月 1 日	制定
昭和 53 年 10 月 1 日	一部改正
平成 6 年 3 月 1 日	全面改正
平成 14 年 4 月 1 日	一部改正
平成 17 年 4 月 1 日	一部改正
平成 21 年 7 月 22 日	一部改正
平成 24 年 9 月 1 日	一部改正
平成 29 年 9 月 1 日	一部改正
平成 30 年 12 月 12 日	一部改正
令和 元年 9 月 11 日	一部改正
令和 2 年 12 月 18 日	一部改正
令和 3 年 6 月 8 日	一部改正
令和 5 年 3 月 1 日	一部改正
令和 5 年 4 月 11 日	一部改正

(目的)

第 1 条 診療録は「医師法（昭和 23 年法律 201 号）」並びに健康保険法に基づく「保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和 32 年厚生省令第 15 号）」において、医師に記載が義務づけられ、医療機関管理者が管理することになっている公的文書である。かつ一面では、医学の進歩発展と地域医療への貢献、診療、調査研究、診療報酬請求、更には医事紛争等に対する基礎資料となる等の意義を持つ重要文書である。

この基本的な考えのもとに、診療録の適正な管理を目的として内規を定める。

(診療録の定義)

第 2 条 診療録とは、医師法第 24 条、保険医療機関及び保険医療養担当規則第 22 条に定めるもののほか、患者の診療に伴う医学的記録等の医師が必要と認めたものをいい、記載事項は医師法施行規則第 23 条に定める項目とする。

2 診療記録とは、診療録、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院サマリー、助産録、その他の診療の過程で患者の身体状況、病状、治療等について作成、記録または保存された書類、画像等の記録とする。

3 診療情報とは、診療の過程で、患者の身体状況、病状、治療等について、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等医療従事者が知り得た情報とする。

(入院診療録の管理方法)

第 3 条 入院診療録は、診療終了後 30 年間病歴室等に保管する。

2 入院診療録は、診療終了後 30 年間受診歴のないものは破棄する。ただし、昭和 43 年から昭和 60 年 12 月までの診療録のうち非加熱製剤を投与された患者の診療録、その他、保存期間経過後も保存の必要があると医学資料管理委員会及び病院長が認めたものは、引き続き保管する。

3 入院診療録は、患者番号（ID 番号）順に保管する。患者番号（ID 番号）のある同一患

者で複数回入院歴のあるものは、最も新しい病歴と同一ファイルに保管する。前項ただし書きに係るものは暦年更新の入院番号順に保管する。

(外来診療録の管理方法)

第4条 外来診療録は1患者1ファイルとする。

2 外来診療録は、診療終了後10年間カルテセンターに保管する。

3 診療終了後10年間受診歴のないものは廃棄する。ただし、そのうち入院歴のあるものは入院診療録に合綴する。

4 一冊の外来診療録が多量で厚くなった場合は、適宜、別に定める分冊手順により分冊して保管するものとする。

5 死亡退院患者の外来診療録は、入院診療録に合綴して診療終了後30年間保管する。また、退院後に死亡が確認された患者の外来診療録もこれに準ずる。

(電子カルテの管理方法)

第5条 平成24年1月1日以降、医療情報システムにおいて作成された診療記録は、電子データ（以下、「電子カルテ」という。）で保管するものとする。

2 電子カルテで作成できない診療記録については紙媒体とし、平成28年1月31日までは外来分は患者ファイルに、入院分は入院患者ファイルに保管する。平成28年2月1日以降外来で作成された文書については、すべての文書をスキャナで取りこみ、スキャンセンターに保管する。

平成28年2月1日以降のスキャン文書の管理方法については第5条の2に定める。

3 患者ファイルは年毎に1ファイルとし、カルテセンターに10年間保管し、保管年数を経過したものは廃棄する。

4 入院患者ファイルは入院期間毎に1ファイルとし、診療終了後10年間保管する。

5 医学資料部長が認める用紙に記載した診療録は、電子カルテにスキャナで取り込むとともに、原本を診療終了後10年間保管する。

6 電子カルテの運用管理は別に定める。

7 平成28年1月31日をもって、患者ファイルの作成・搬出を原則廃止とする。

(スキャン文書の管理方法)

第5条の2 スキャン文書については、診察日ごとに一括して綴り込むこととし、スキャン依頼票を中表紙として一緒に綴り、患者IDの最初の3桁順に編綴する。

2 原本は紙媒体の文書とする。

3 特定の感染症患者の署名が必要な文書の取り扱いについては別に定める。

(電子カルテの診療録の記載)

第5条の3 「診療記録記載マニュアル」のとおりとする。

2 医師又は歯科医師は、看護師又は医師事務作業補助者など作業を補助する者（以下「補助者」という。）に電子カルテの代行入力を指示した場合は、当該電子カルテの記載内容、オーダ入力等について速やかに確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。特に即日医療行為が実施されるオーダは医師又は歯科医師が入力することを基本とし、補助者に代行入力を指示する場合は、当該医療行為実施前までに最終承認を徹底すること。

- 3 指導医は、初期臨床研修医が記載した診療記録の記載内容について確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- 4 電子カルテの入力権限等については別表「承認対象オーダおよび職種について」のとおりとする。
- 5 何らかの理由で指示医及び指導医による承認操作ができない場合、医学資料管理委員会及び病院長が必要と認めた場合に限り、病院長の責任において必要な範囲の承認操作を行う。

(入院患者ファイルの送達と保管)

- 第6条 主治医は、入院患者の退院後2週間以内に入院経過抄録（以下、「退院サマリー」という。）を作成し、入院患者ファイルを病歴室に送達しなければならない。転科した場合は転科先の退院後2週間以内とする。
- 2 転科、転棟した場合は、転科・転棟元から転科・転棟先へ入院患者ファイルを送付しなければならない。
 - 3 病歴室は、入院患者ファイルが送達された場合は、所定の記載事項並びに退院サマリーを確認のうえ、入庫処理をし、保管する。

(入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供)

- 第7条 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供（以下、「貸出等」という。）の目的、対象者及び方法は次のとおりとする。

イ 貸出等目的

- ① 診療、調査研究 ② 診断書、証明書等の作成 ③ 医事、法律上
- ④ 教育、検討会等 ⑤ 紹介、返事

ロ 貸出等対象者

- ① 本院の職員
- ② 医学資料部長の許可を得た医学部学生等
- ③ 院長の承認を得た院外者及び司法機関並びに労働基準監督署等
- ④ 主治医の許可を得た当院の協力医
- ⑤ 地方公共団体（※地域医療支援病院に係る基準）

ハ 貸出等の方法

- ① 貸出を希望する場合は「カルテ貸出簿」に必要事項を記入して貸出依頼をする。
ただし、院外者の場合は、「診療情報貸出・閲覧承認申請書（院外者用）」を提出し、院長の貸出許可を得るものとする。
- ② 司法機関（警察は除く）からの嘱託等は院長の文書決裁を得て、写しの提供を行う。
- ③ 協力医については、主治医の許可を得たうえで閲覧することができる。
- ④ 病院外への持出し並びに又貸し、簿冊されていないものの貸出は厳禁とする。
- ⑤ 貸出期限は2週間以内とする。ただし、外来診療目的の場合は診療終了後速やかに、再入院による貸出の場合は退院後速やかに、症例検討会で利用する場合には症例検討会の翌日までに返却する。
- ⑥ 原則として、借用者が病歴室へ返却する。
- ⑦ 貸出期限を過ぎる場合は、再度貸出の手続きを行う。

(外来診療録及び患者ファイルの貸出、閲覧、提供)

第8条 外来診療録及び患者ファイルの貸出等の目的、対象者は、前条第1項イ、ロに準ずる。

- 2 貸出等の方法は次のとおりとする。
- イ 前条第1項ハ①～④に準ずる。
- ロ 外来診療目的の場合は、診療終了後、速やかに返却する。
- ハ 症例検討会で利用する場合は、翌日までに返却する。
- ニ 調査研究等で利用する場合は、2週間以内に返却する。
- ホ 原則として、借用者がカルテセンターへ返却する。
- ヘ 貸出期限を過ぎる場合は、再度貸出の手続きを行う。
- ト 分冊したものの貸出は原則として行わない。

(入院中の者の診療録の管理)

第9条 入院中の者の外来診療録、患者ファイル、入院診療録及び入院患者ファイルは、借用者の責任において管理しなければならない。

(診療時間以外の貸出、閲覧)

第10条 休日及び平日(月～金)の8:30～17:00以外の貸出、閲覧は行わない。ただし、やむを得ない緊急を要する理由がある場合に限り、第7条及び第8条に準じて貸出手続きをすることができる。

(借用者の責任)

第11条 借用者は責任をもって保管管理しなければならない。

- 2 万が一紛失した場合は、速やかに院長に紛失届を提出しなければならない。

(附則)

- この要項は、平成14年4月1日から適用する。
- この要項は、平成17年4月1日から適用する。
- この要項は、平成21年7月22日から適用する。
- この要項は、平成24年1月1日から適用する。
- この要項は、平成29年9月1日から適用する。
- この要項は、平成30年12月12日から適用する。
- この要項は、令和元年9月11日から適用する。
- この要項は、令和2年12月18日から適用する。
- この要綱は、令和3年6月8日から適用する。
- この要綱は、令和5年3月1日から適用する。
- この要綱は、令和5年4月11日から適用する。

診療記録管理、病歴室の運営に関する手引き

(山形県立中央病院)

1 病歴室の機能

- (1) 診療記録を体系的に整理保管し、有効に活用できるように備える。
- (2) 病院の診療、調査管理研究、教育等に必要かつ正確な情報を提供する。

2 診療記録の保管

(1) 診療記録の保管、管理方式

- ア 診療記録は、外来診療録、患者ファイル、入院診療録、入院患者ファイル及び電子カルテに分けられる。
- イ 平成 24 年 1 月 1 日以降作成される診療記録は、電子カルテによるものとする。
- ウ 要項第 4 条の 2 に定める外来診療録は、診療終了後 10 年間カルテセンターに保管する。
- エ 要項第 3 条に定める入院診療録は、10 階東倉庫に診療終了後 30 年間保管する。
同条の 2 ただし書きに定めるその他保管期間経過後も保存が必要であると医学資料管理委員会及び病院長が認める入院診療録は別紙のとおりとする。
- オ 患者ファイルはカルテセンターに、入院患者ファイルは 10 階東倉庫に最終受診歴から 10 年間保管する。
- カ 電子カルテの運用管理は、「山形県立中央病院総合医療情報システム運用管理規程」のとおりとする。
- キ 医師は、入院患者が退院した時に入院経過抄録（以下、「退院サマリー」という。）を作成する。作成した退院サマリーは、電子カルテに保管される。
- ク 平成 28 年 1 月 31 日をもって、患者ファイルの作成・搬出を原則廃止とする。
- ケ 以下に記載する特定の感染症患者の署名が必要な文書については、院長の責任において電子化した画像データを保管し、原本を患者へ渡す。
 - ・新型コロナウイルス (COVID-19)

(2) その他の医学資料の保管

- ア エックス線フィルムは入院、外来患者の別なく、キーシール資料を除き過去 3 年分医学資料室に保管する。なお、死亡症例については、死亡後 5 年間 10 階東倉庫に保管する。
- イ 心電図、脳波などの医学資料もエックス線フィルムと同様に保管する。

3 入院診療録及び入院患者ファイルの貸出、閲覧、提供

- (1) 貸出、閲覧、提供（以下、「貸出等」という。）の目的は、「診療録管理要項」第 7 条イのとおり
 - (2) 貸出等の対象者は、「診療録管理要項」第 7 条ロのとおり
 - (3) 貸出等の方法は「診療録管理要項」第 7 条ハのとおり（診療情報貸出・閲覧承認申請書（院外者用）は様式 1 のとおり）
- ア 一度に多量の診療録の貸出は行わない。

イ 貸出、閲覧の時間は、平日（月～金）の 8:30 ～ 17:00 とする。

(4) 貸出利用期限

貸出利用期間は 2 週間以内とする。但し、次の場合はこの限りではない。

ア 外来診療目的の場合は、診療後速やかに返却する。

イ 再入院による貸出の場合は、その患者の入院期間中とし、退院後速やかに返却する。
転科等により利用者が変わった場合は、その都度借用者がその旨を病歴室に連絡すること。

ウ 症例検討会で利用する場合は、症例検討会の翌日までとする。

エ 貸出期限を過ぎる場合は、再度貸出の手続きを行う。

(5) 休日、時間外利用

ア・休日、時間外の貸出は原則行わないが、やむを得ない場合は、「診療録管理要項」第 10 条のとおり。

※ 「カルテ貸出簿」は 1 枚目（借用者分）、2 枚目（保管者分）の 2 枚綴り（複写式）になっている。1 枚目（借用者分）は入院診療録につけて、2 枚目（保管者分）は病歴室所定の机に置いていくこと。

(6) 返却

ア 原則として借用者が病歴室に返却する。

イ 利用期限を過ぎても返却されない場合は、病歴室が催促する。

(7) 借用者の責任は、「診療録管理要項」第 11 条のとおり（診療録紛失届は様式 2 のとおり）。

4 外来診療録及び患者ファイルの貸出、閲覧、提供

(1) 貸出等の目的、対象者は、3 (1)、(2) のとおり。

(2) 貸出等の方法は、「診療録管理要項」第 8 条第 2 項のとおり（診療情報貸出・閲覧承認申請書（院外者用）は様式 1 のとおり）。

ア 一度に大量の診療録の貸出は行わない。

イ 貸出、閲覧の時間は、平日（月～金）の 8:30 ～ 17:00 とする。

(3) 貸出等の利用期限

ア 外来診療目的の場合は、退院後速やかに返却する。

イ 再入院による貸出の場合は、その患者の入院期間中とし、退院後速やかに返却する。
転科等により利用者が変わった場合は、その都度借用者がその旨をカルテセンターに連絡すること。

ウ 症例検討会で利用する場合は、症例検討会翌日までとする。

エ 調査研究等で利用する場合は、2 週間以内とする。

オ 貸出中の外来診療録及び患者ファイルは保管場所を明らかにし、外来受診等に支障のないようにすること。

カ 貸出期限を過ぎる場合は、再度貸出の手続きを行う。

(4) 休日、時間外利用は、3 (5) のとおり。

(5) 返却

ア 原則として借用者がカルテセンターに返却する。

イ 利用期限を過ぎても返却されない場合は、カルテセンターが催促する。

(6) 借用者の責任は、「診療録管理要項」第 11 条のとおり（診療録紛失届は様式 2 のと

おり)

5 その他の医学資料の貸出、閲覧、提供

- (1) エックス線フィルム、心電図、脳波等の医学資料の貸出を希望する場合は、「カルテ貸出簿」に必要事項を記入し、その他の欄に「資料」と記入しカルテセンターに申し込むこと。
- (2) 貸出等の目的、対象者、方法、利用期限、休日・時間外利用、返却、借用者の責任は、4 (1) ～ (6) のとおり。

6 診療録の記載上の注意

- (1) 「診療記録記載マニュアル」のとおりとする。
- (2) 医師又は歯科医師は、看護師又は医師事務作業補助者の作業を補助する者等に電子カルテの代行入力を指示した場合は、当該電子カルテの記載内容、オーダ入力等について速やかに確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- (3) 指導医は、初期臨床研修医が記載した診療記録の記載内容について確認し、必要な修正又は承認を行わなければならない。
- (4) 電子カルテの入力権限等については別表「承認対象オーダおよび職種について」のとおりとする。

7 退院サマリー（退院時要約）

退院サマリーは患者の最も大事で基本的、医学的データである。同時に病歴の管理に必要な情報であり、最終的データとして管理されるため、正確に記入されなければならない。また、退院サマリーは、外来患者フォローに役立ち、他の医師が外来診療をする時の連絡簿となり、さらに紹介医に対する報告や依頼に利用される。

- (1) 主治医は患者退院後 1 週間以内に、または転科するごとに退院サマリーを作成しなければならない。
- (2) 記載内容は「診療録記載マニュアル」のとおりとする。
- (3) 主治医は、退院後 2 週間以内に入院患者ファイルを病歴室に送る責任がある。その際、退院サマリーも必ず完成させなければならない。
(備考) 病歴室に入院患者ファイルを送ることを送達という。入院患者ファイルが送られてこない状態を未送達という。
- (4) 退院サマリ－の作成は、100%の完成率が求められる。患者退院後 4 日間経過しても退院サマリーが作成されない場合は、該当医師あてに院内メールにて 1 週間以内の作成を求め、1 週間以上経過した場合は、該当医師へ院内メールまたは文書にて作成依頼を行うとともに、診療科長に対し、同診療科医師への依頼状況について報告する。
- (5) 主治医（初期臨床研修医を含む）が異動等により不在となった場合は、該当診療科において作成する。
- (6) 承認を以って作成完了とする。

8 その他－入院歴取扱注意事項－

- (1) 病歴の記載及び提出については各科最終責任者のチェックを受けた後、送達すること。

- (2) 病歴及びこれに付帯する印刷物等を変更、または新しい様式を企画する場合は、必ず医学資料部長の承認を得ること。
- (3) 退院後死亡と判明した場合は、診療録管理要項第2条第3項の規定により、外来診療録を入院診療録に合綴する必要があることから、院外で死亡したことが判明した場合は、電子カルテの診察記事へ「院外死亡情報テンプレート」を用いて記載する。
- (4) 電子カルテに関する事項は別に定める。

診療情報貸出・閲覧承認申請書（院外者用）

山形県立中央病院 院長 殿

1. 貸出・閲覧予定年月日 年 月 日

- ## 2. 患者情報

患者氏名： (男 · 女)

生年月日： M . T . S . H . R

患者番号： — — (※可能な際はご記入ください)

3. 申請内容 (該当するものに○をつけてください)

上記患者の以下の診療情報につきまして、貸出・閲覧の承認をお願いいたします。

(入院診療録 ・ 外来診療録 ・ 医学資料)

(その他:)

- #### 4. 貸出・閲覧の理由

[[*There is a lot of information in this book, and it is well organized. The book is a good resource for anyone interested in the history of the United States. The book is a good resource for anyone interested in the history of the United States.*]]

上記内容のとおり診療情報の貸出・閲覧について申請します。

申請年月日 年 月 日

申請人 施設名
職 名
氏 名



(注意) 当該申請書は、診療録管理要項第7条ロにより、院長の承認を得た院外者に診療録の貸出(閲覧)を行う場合に使用する。なお、診療録のコピーは禁止とする。

様式2

届出日 年 月 日

山形県立中央病院 院長 殿

診 療 記 録 紛 失 届

このたび、下記患者の診療記録について、再三の検索及び捜索にもかかわらず、所在が確認できませんので、届出いたします。

記

紛失日： 年 月 日

患者番号： — —

患者氏名：

診療記録の種類： ☐外来診療録 ☐入院診療録 ☐医学資料

診療または入院期間：

紛失理由、状況：

所属部署（科）

借 用 者

⑩

所属長（科長）

⑩

山形県立中央病院地域医療連携推進協議会規約

(委員会設置の目的)

第1条 山形県立中央病院（以下「県立中央病院」という。）が、地域における医療の確保のため支援する業務に関して審議するため、山形県立中央病院地域医療連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 協議会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 県立中央病院の地域における医療連携の方針及び実践に関すること
- (2) 県立中央病院の医療連携の課題等に関すること
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 会長は山形市医師会長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は会長が指名する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第4条 会長は会務を総理し会議の座長となる。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(協議会の開催)

第5条 協議会は年4回開催し、会長が招集する。

- 2 協議会に必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 協議会に事務局を設置し、事務局長は県立中央病院副院長（兼）事務局長が当たる。

- 2 協議会の庶務は、県立中央病院医事相談課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるものの他、協議会の運営に必要な事項については、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成27年6月1日から施行する。

この規約は、平成29年11月29日から施行する。